## 約款 新旧対照表

## 『さくらのクラウドサービス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部分を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第 1 1 節 第 6 3 条	第63条(申込み) 1. 本オプションサービスは、本基本サービスの種類のうち、「エンハンスドロードバランサ」を利用中である利用者に限り、申し込むことができるものとします。 2. (略)	第63条(申込み) 1. 本オプションサービスは、本基本サービスの種類のうち当社が本サービスページで指定するサービス(以下、本節において「当社指定サービス」といいます。)を利用中である利用者に限り、申し込むことができるものとします。 2. (略)	・オプションサービスの構成の変更に伴い、 条文を修正いたします。
第67条	第67条(有効期間、更新及び解約) 1. ~3. (略) 4. 「エンハンスドロードバランサ」に係る利用契約が終了した場合、当該利用契約に紐づく本オプションサービスの利用契約についても当然に終了するものとします。 5. (略)	第67条(有効期間、更新及び解約) 1. ~3.(略) 4. 当社指定サービスに係る利用契約が終了した場合、当該利用契約に紐づく本オプションサービスの利用契約についても当然に終了するものとします。 5.(略)	・オプションサービスの構成の変更に伴い、 条文を修正いたします。
附則 第 1 条	第1条 (適用開始) この約款は、2020年10月8日から適用されたさくらのクラウドサービス約款を変更したものであり、 基本約款における約款の変更の規定に基づき、2020年12月10日より適用されます。	第1条(適用開始) この約款は、2020年12月10日から適用されたさくらのクラウドサービス約款を変更したものであ り、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2021年1月28日より適用されます。	・本改定に伴う適用日の変更を行います。